

定期予防接種（高齢者用肺炎球菌）について

川 西 市

◇ 23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン（PPSV23）

定期接種として接種できるのは23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン（ニューモバックス）です。初めてニューモバックスを接種する方のみが定期接種の対象者となります。過去にニューモバックスを接種した方は定期接種の対象外です。

13価肺炎球菌結合型ワクチン（プレベナー13）は任意接種となります。プレベナーを接種した方でニューモバックスを接種したことがない方は、初めてのニューモバックス接種となりますので、定期接種対象者となります。接種間隔等は医師とご相談ください。

1. 病気の説明

肺炎球菌による肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。小児・成人ともに、侵襲性感染症（化膿性髄膜炎、敗血症、肺炎など）を起こすことがあります。中耳炎、副鼻腔炎、気管支炎の起因菌となることもあります。

※侵襲性感染とは本来は菌が存在しない血液、髄液、関節液などから菌が検出される感染症のことをいいます。

2. 肺炎球菌ワクチン予防接種とは

肺炎球菌には、90種類以上の血清型があり、定期接種で使用される「23価肺炎球菌ワクチン（一般名：23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン、商品名：ニューモバックス）」は、そのうち23種類の血清型を予防の対象としたワクチンです。この23種類の血清型は、成人侵襲性肺炎球菌感染症の原因の約6割～7割を占めるという研究効果があります。

3. 肺炎球菌ワクチンの効果

肺炎球菌による肺炎の重症度と死亡のリスクを軽減させ、我が国でもインフルエンザワクチンとの同時期接種で、肺炎リスクの高い高齢者においては肺炎予防効果と医療費抑制効果が示されています。

4. ワクチンの副反応

局所の疼痛、熱感、腫脹、発赤が5%以上認められます。筋肉痛、倦怠感、違和感、悪寒、頭痛、発熱が認められることもあります。

5. 予防接種を受けることができない者

- ①接種当日、明らかに発熱を呈している者（一般的に、体温が37.5℃以上の場合を指します。）
- ②重篤な急性疾患にかかっている者
- ③予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことが明らかな者
「アナフィラキシー」というのは、通常、接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐（おうと）、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。
- ④過去にニューモバックスの予防接種を受けたことのある者
- ⑤その他、予防接種を行うことが不適當な状態にある者

6. 予防接種を受ける前に医師とよく相談しなければならない者

- ①心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患などの基礎疾患のある者
- ②予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者
- ③過去にけいれん（ひきつけ）の既往のある者
- ④過去に免疫不全の診断がされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者を有する者
- ⑤接種しようとする接種液の成分対してアレルギーを呈するおそれのある者

7. ワクチン接種後の注意

- ①接種後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐ連絡を取れるようにしておきましょう。
- ②接種後1週間は副反応の出現に注意しましょう。
- ③接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は問題ありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- ④接種当日は、激しい運動はさけましょう。
- ⑤接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

8. 予防接種による健康被害救済制度について

ワクチンの種類によっては、極めてまれ（百万から数百万人に1人程度）に脳炎や神経障害などの重い副反応が生じ、生活に支障が出るような障害を残すこともあります。このような場合に厚生労働大臣が予防接種法に基づく定期の予防接種によるものと認定したときは、予防接種法に基づく健康被害救済の給付対象となります。

給付申請の必要が生じた場合には、川西市保健センターへご相談ください。

※詳細は、厚生労働省HPをご覧ください。「予防接種 救済制度」で検索できます。

制度の詳細は厚生労働省ホームページへ →



川西市保健センター

〒666-0016 川西市中央町12番2号
TEL 072-758-4721
FAX 072-758-8705